

みなかみ町教育大綱

豊かな心と文化を育むまち

令和2年4月

みなかみ町

大綱の趣旨

みなかみ町教育大綱（以降「大綱」と呼ぶ）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、国の「教育振興基本計画」における基本的な方針を参酌し、持続可能な地域づくりを目指す、ユネスコエコパークのみなかみ町の実情に応じて策定した、教育・学術及び文化・スポーツの振興に関する総合的な施策の根本となる方針です。

大綱の位置づけ

大綱は、みなかみ町における教育施策の基本となる方針であり、第2次みなかみ町総合計画における教育・スポーツ・文化分野との整合性を図って策定しています。

また、年度ごとの詳細な施策については、教育委員会において毎年度策定している「みなかみ町教育行政方針」により示していきます。

大綱の期間

この大綱の対象期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

大綱の基本理念

町民一人ひとりが、夢や誇りを持つとともに、学校教育や生涯学習、文化、スポーツなどを通じ、感性を育み、地域の貴重な歴史的・文化的資源を活かして、次代を担う心豊かな人づくりと持続可能な地域づくりを目指し、教育行政を推進します。

大綱の基本目標

1. 「郷土みなかみを愛し、思いやりを持って、たくましく生きる児童・生徒の育成」を目指し、教育水準の向上に努めます。

2. 生きる喜びに満ち、心の豊かさと学ぶ意欲に溢れた生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習推進体制の充実や学習機会の提供に努めます。
3. 町民の生きがいと健康推進を目指し、みなかみ町スポーツ推進計画に基づいた、生涯スポーツの振興に努めます。
4. 町民の文化振興に関する意識の高揚を目指し、文化財の保存・活用に努めます。

大綱の基本施策

みなかみ町とみなかみ町教育委員会は、基本目標を実現するための課題にあたる「施策」を設定し、取り組むべき事項を明確にします。

施策1 学校教育の充実

- 適切な教育課程の編成・実施・評価を行い、教職員の資質の向上を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進め、確かな学力の向上に努めます。
- 郷土を愛する心や思いやりの心などの徳性に重点を置いた道徳教育や、自己肯定感を高める指導の充実を図り、豊かな心の育成に努めます。
- 体力向上プラン等の計画に基づいた体力向上を図るとともに、健康増進のための保健指導を充実させ、健やかな体の育成に努めます。
- 学校間の連携を図り、ユネスコエコパークに関わる教育活動や特別支援教育、英語教育などの充実を努めます。
- 少子化の動向を踏まえた、小学校及び中学校の統合を推進するとともに、地域に根ざした特色ある教育の充実を努めます。
- 学校と家庭、地域との連携により、通学における児童生徒の安全性の向上に努めます。

施策2 生涯学習の推進

- 情報発信媒体を活用し、学習の情報等を発信することで、学びの楽しさや必要性を啓発し、生涯学習への意欲や感心を高めます。
- 多様な学習ニーズを的確に捉えた学習機会を提供し、各種団体や自主学習グループの活動支援を推進します。

- 施設の整備や機能の充実を図り、町民が生涯にわたって学習活動を行える環境整備に努めます。
- 関係団体等と連携を図り、人権教育や青少年教育の充実に努めます。

施策3 生涯スポーツの推進

- 町民の多様なニーズにこたえ、身近な地域で気軽な運動に親しむ環境整備を進めるとともに、生涯スポーツに触れる機会を創出し地域に根づいたスポーツの振興を図ります。
- 2028年に群馬県で開催される国民スポーツ大会を踏まえ、スポーツ協会やスポーツ少年団などの組織を支援し、競技スポーツの振興に努めます。
- スポーツ施設の計画的な整備や改修、備品等の更新を進め、生涯スポーツの場の確保と利便性の向上に努めます。

施策4 文化財の保護と活用

- 文化資産の統括的な把握と計画的な保存を進め、町民に文化財や伝統芸能に触れる機会を創出することで、文化資産を身近に感じ、郷土に対する理解と関心を高めます。
- 町内に残る多くの文化財や伝統芸能を引き続き適切に保護・継承するとともに、町内に眠る未指定の文化資産の調査を進めます。
- 文化財施設とそこで行われる伝統行事を併せて保存するなど、文化資産の価値を高め活用につなげます。